

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【公開番号】特開2011-190260(P2011-190260A)

【公開日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2011-039

【出願番号】特願2011-55905(P2011-55905)

【国際特許分類】

C 07 D 233/60 (2006.01)

C 25 D 3/38 (2006.01)

C 25 D 7/00 (2006.01)

【F I】

C 07 D 233/60

C 25 D 3/38

C 25 D 7/00 J

【誤訳訂正書】

【提出日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

本めっき浴は典型的には促進剤を含む。(光沢剤とも称される)あらゆる促進剤が本発明における使用に好適である。このような促進剤は当業者に周知である。典型的な促進剤は1以上の硫黄原子を含み、かつ1000以下の分子量を有する。スルフィドおよび/またはスルホン酸基を有する促進剤化合物が一般的に好ましく、特に、式: R' - S - R - SO₃ X (式中、Rは場合によって置換されたアルキル、場合によって置換されたヘテロアルキル、場合によって置換されたアリールまたは場合によって置換された複素環式基; Xは対イオン、例えば、ナトリウムもしくはカリウム; 並びに、R'は水素もしくは化学結合である)のグループを含む化合物が好ましい。典型的には、アルキル基は(C₁-C₁₆)アルキルおよび好ましくは(C₃-C₁₂)アルキルである。ヘテロアルキル基は、典型的には、1以上のヘテロ原子、例えば、窒素、硫黄もしくは酸素をアルキル鎖内に有する。好適なアリール基には、これに限定されないが、フェニル、ベンジル、ビフェニルおよびナフチルが挙げられる。好適な複素環式基は、典型的には、1~3個のヘテロ原子、例えば、窒素、硫黄もしくは酸素を含み、1~3つの別々のもしくは縮合した環システムを含む。このような複素環式基は芳香族もしくは非芳香族であることができる。好ましい促進剤には、N,N-ジメチル-ジチオカルバミン酸-(3-スルホプロピル)エステル; 3-メルカプト-プロピルスルホン酸-(3-スルホプロピル)エステル; 3-メルカプト-プロピルスルホン酸ナトリウム塩; 3-メルカプト-1-プロパンスルホン酸カリウム塩との炭酸-ジチオ-o-エチルエステル-s-エステル; ビス-スルホプロピルジスルフィド; 3-(ベンゾチアゾリル-s-チオ)プロピルスルホン酸ナトリウム塩; ピリジニウムプロピルスルホベタイン; 1-ナトリウム-3-メルカプトプロパン-1-スルホナート; N,N-ジメチル-ジチオカルバミン酸-(3-スルホエチル)エステル; 3-メルカプト-エチルプロピルスルホン酸-(3-スルホエチル)エステル; 3-メルカプト-エチルスルホン酸ナトリウム塩; 3-メルカプト-1-エタンスルホン酸カリウム塩との炭酸-ジチオ-o-エチルエステル-s-エステル; ビス-スルホエチルジスルフィド; 3-(ベンゾチアゾリル-s-チオ)エチルスルホン酸ナトリウム塩; ピリ

ジニウムエチルスルホベタイン；および、1-ナトリウム-3-メルカプトエタン-1-スルホナートが挙げられる。